

○ご案内 仕事と生活の調和を図るために

コンサルタントを活用しませんか？

- ・宮城労働局には、仕事と生活の調和を図るための取り組み方法や、労働時間制度に関する御質問や御相談に対応する、「働き方・休み方改善コンサルタント」が配置されています。
- ・コンサルタントは、専門的な知識、豊富な経験を有した社会保険労務士です。
- ・企業の相談内容に関する秘密は、守られます。
- ・コンサルタントは、個別訪問によるアドバイスや相談にも応じています。
- ・個別訪問などの利用料は、**無料**です。
- ・個別訪問によるアドバイスや資料提供を希望される場合は、下記まで連絡していただくか、申込書を郵送又はファックス願います。折り返し、コンサルタントから連絡させていただきます。

企業が抱える、次のようなお悩みや疑問に対応。

- ・所定外労働を減らしたいが、どうすればいい？
- ・変形労働時間制を導入するには、どうすればいい？
- ・フレックスタイム制を導入するには、どんな手続きが必要？
- ・法定の休暇制度には、どんなものがある？
- ・年次有給休暇の取得率を、もっと上げたいが・・・。
- ・年次有給休暇を、計画的に付与したい。
- ・パートタイマーの年次有給休暇は、どうすればいい？
- ・労働時間設定改善法って、どんな法律？

(問合せ・申込先)

宮城労働局 雇用環境・均等室

電話：022-299-8844 fax：022-299-8845

(〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎8階)

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

宮城労働局 雇用環境・均等室 御中

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

連絡先 Tel () -

事業場の業種

労働者数 人

相談事項

労働時間関係 休日関係 休暇関係 その他
* 該当項目に✓を付けてください。複数項目でもかまいません。

相談内容

お申し込みは、下記あて先に、郵送又はファックスにより、お願いいたします。

〒983-8585

仙台市宮城野区鉄砲町1番地 仙台第4合同庁舎 宮城労働局 雇用環境・均等室

電話：022-299-8844 Fax：022-299-8845

本書に書かれた情報につきましては、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用いたします。